

大島高校定時制生活の基本ルール

校内生活について

- 1 お互いに挨拶をするように心掛ける。
- 2 使用場所の美化に努める。
- 3 学校行事、HR活動、生徒会活動及び部活動等に積極的に参加する。
- 4 ロッカー、下駄箱、及び貴重品等は自分で責任を持って管理する。
- 5 上履き、下履きの区別をきちんとつける。
- 6 暴行や脅迫、他人の名誉を傷つけ、侮辱するような言行はしない。
- 7 学校には授業、特別活動に必要なもの以外は持ってこない。
- 8 飲酒・喫煙の禁止。
- 9 登下校時の乗用車・バイク利用者の約束。
①利用願いを提出する。 ②他の生徒に貸さない。他の生徒を乗せない。
③乗用車・バイクを定められた場所にきちんと駐車する。
④休み時間には乗らない。
- 10 下記の場合はHR担任に届け出る。または、許可を得る。
(1) 欠席・遅刻・早退 (2) 事故
(3) 登校後の外出 (4) 部外者の来校
(5) 居残り (21 時 45 分まで)
(6) 通学方法 (所定用紙) 「乗用車、バイク、スクールバス利用願い」

働きながら学校を続けるためには健康に配慮し、体のコンディションを良くしなければなりません。そのためには食事等を含めた生活全般に注意を払う必要があります。

また、校外の生活には次のことも特に気を付けましょう。

- 1 観光客等とはトラブルを起こさないようにする。
- 2 翌日の仕事のためにも。午後 10 時頃までには帰宅する。
- 3 かけごとはしない。
- 4 交通事故を起こさないように細心の注意を払う。→事故が起こった場合は「加害者」「被害者」にかかわらず必ず警察に連絡する。